



# ATELIER T 使用規定

## ◎使用目的

- ・オリジナルのアート作品・創造作品の個展、グループ展などの発表の場としてご使用頂けます。絵画・書・写真・彫刻工芸・陶芸その他あらゆるジャンル作品。

## ◎使用期間・時間

- ・原則として月曜日午後展示し、火曜日から日曜日までの6日間の会期。  
会期の延長などをご相談下さい。
- ・時間:9:30～16:30

## ◎使用料

- ・会期中1日3,000円 展示準備日は無料。

## ◎使用申込み

- ・ご予約は原則として1年先までとします。所定の申込書に必要事項を記入の上お申込み下さい。

## ◎展示作品の管理

- ・会期中の作品の保安管理、会場受付、お客様の対応など、全て使用者側の責任において管理頂きます。
- ・作品の破損・盗難などに対して、当館は一切の責任を負えませんのでご了承下さい。

## ◎案内状(DM)

- ・1ヶ月前位までに、使用者側で作成下さい(当館の地図はお渡し出来ます)  
事前に当館にも20枚～30枚程度下さい。

## ◎注意事項

- ・借用後は現状復帰をお願いいたします。
- ・ごみは全てお持ち帰り願います。
- ・館内では、禁煙、火気厳禁とします。
- ・倫理に反する展示・行為、危険物の持込み、内部設備の造作、騒音などはお断りします。
- ・当館の設備・備品類の破損・汚損・紛失などされた場合は使用者にて実費負担して頂きます。
- ・館内での飲食は、簡単なお飲物・お菓子程度でお願いします。  
(オープニングパーティーなどされたい方はご相談下さい。)
- ・皆さんが気持ちよく作品を鑑賞出来るよう節度ある利用をお願いします。

## ◎お申込み・お問合わせ先

ATELIER T 事務局  
〒264-0007 千葉市若葉区小倉町882-14  
TEL.043-312-7737  
携帯090-7711-4371  
受付時間9:00～17:00